

三重県地方自治研究センターでは、今年度の新規事業として地方財政研究会をスタートさせました。バブル崩壊から今日までの日本経済の状況によって、国と地方自治体共に

第1回 地方財政研究会を 開催しました



発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
(財)三重県地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
http://www.mie-jichiken.jp/
info@mie-jichiken.jp

起債に頼り、大幅な起債残高を抱えるに至っています。このような借金体質の中で、非常に厳しい財政運営を強いられている地方自治体が多くなっています。加えて国が推し進めている地域主権改革などの政策の動向に伴い、地方自治体も財政面や事務事業、政策などに対応しなければなりません。国の政策実施に伴う地方財政の情報及び資料を把握し、問題点を明らかにし、財政知識の向上に努めることによって、地方財政の健全化に資することを当研究会の目的としています。

研究会の第1回として、2010年8月4日(水)に、地方自治総合研究所研究員の飛田博史氏を講師に招き、「地方税財政改革の動向とその周辺」と題し講演会を開催しました。講演内容の概要を2回にわたり報告します。

リーマンショックの地方財政への インパクト―未曾有の財源不足

最初に今の地方財政の状況は、小泉改革以降、景気が回復基調にあつて、H19年ぐらいいまでは世界経済も上向きで財政も右肩上がりにならなってきたところでH20年の秋

リーマンショックが起き、それによる世界経済の低迷、そのインパクトが財政にも大きな影響を与えたというところがこの2年間の状況です。H21年度の国と地方の税収は決算ベース(見込み)で見ると減収が大きいです。国が37・8兆円、地方が34・7兆円で、国が40兆円を切るというのは1985年以来のことです。地方税収についても減収幅が過去最大ということ、非常に大きな影響を受けているということが言えます。

そういう中で地方財政はH22年度も厳しい状況で、地方財政計画ベースでは18・2兆円の財源不足です。これも過去最大の財源不足です。地財計画での地方税収の見込み額は、H21年度36・1兆円だったのがH22年度32・5兆円になり前年度比10・2%、H21年度よりもさらに落ち込む見込みというのが現状です。特に個人住民税の場合は前年度課税でありインパクトが1年ずれるので、国税よりもおそらく遅れてくるでしょう。今年度も地財計画の税収見込みは非常に厳しいということ、ただ交付税を見るとH21年度15・8兆円がH22年度16・8兆円で1兆円プラス、これは民主党政権になってからの昨年の地財対策において、交付税の1兆円増額というようなことが求められたこと、何とか確保したのですが、交付税の財源となる国税は大幅に落ち込んでいますので、実はやりくりはかなり厳しい状況です。歳出を見ると人件

費関係、公共事業といったところが引き続き削減ということで、社会保障にかかる一般行政経費だけが伸びています。

今年度の交付税大綱が出ましたが、不交付団体が半減しました。川崎市を除く政令市が軒並み交付団体になりました。名古屋市の場合は減税している場合ではありません。非常に交付団体が増えたという現状です。不交付団体の数75団体というのも昭和56年以降過去最低です。

こういった状況は当然、国も地方も税収減というのは影響が大きいわけですが、では景気が良くなればいかとうと、今の国と地方の税収構造自体が法人税頼みになってきています。構造的に景気のよし悪しに関わらず、税収を稼ぐ、徴収する、確保する力が弱くなってきていると思います。地方税における主要税目の税収の推移では、個人住民税は伸びていません。所得の中間層が非常



地方自治総合研究所研究員の飛田 博史氏

に減って、M型の高所得者と低所得者の納税者の所得構造になってしまいました。中間層の年収の納税者が少なくなっているのが構造的な影響だと思えます。固定資産税については安定財源ですが、H12年度以降は景気に関係ないので、非常に重要な税目です。著しく変動している地方法人二税は景気の変動に合わせて増減しています。地方税収が伸びるとも落ち込むときも、地方税収の動向を決めているのは法人二税だという状況です。法人二税のうち事業税は道府県税で、市町村にとっては法人住民税が入ってくるので税収全体の割合からいうと高くないと思いますが、法人税の影響は大きいです。税収が伸びない中で国債や地方債の臨時財政対策債など、赤字公債に依存している状況です。国と地方の債務は財務省から指摘されますが、日銀の報告による国と地方の債務残高が初めて1,000兆円を超えたと言われています。非常に公債頼みという状況になっています。

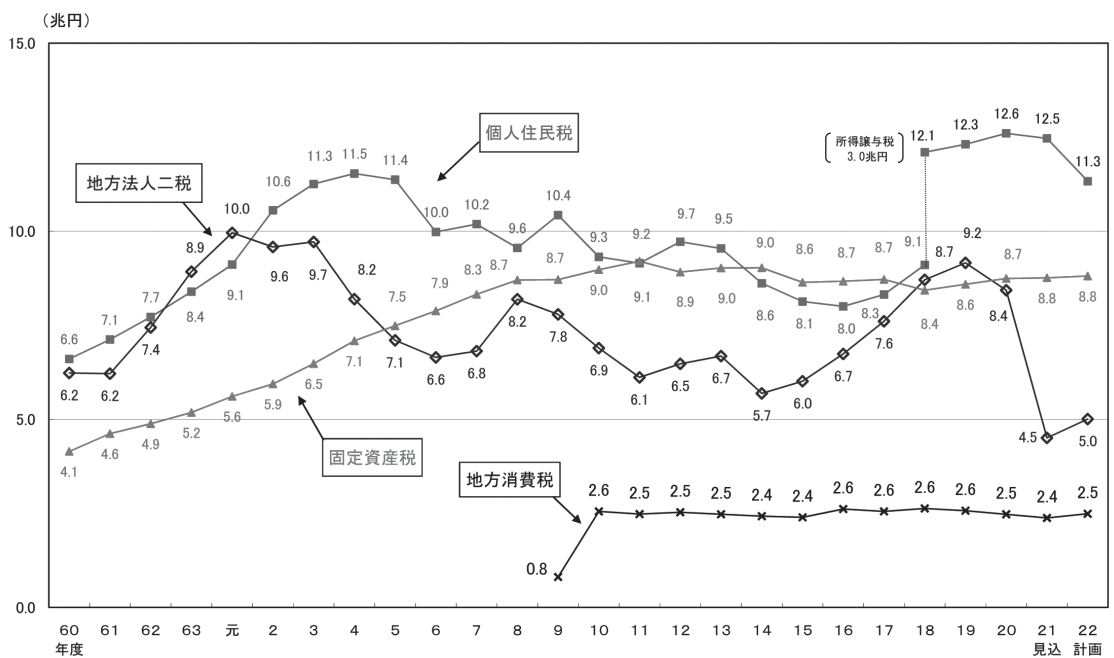
税財政政策の動向

◆ 財政規律派の台頭

6月8日に発足した菅内閣では、いわゆる財政規律派（仙谷官房長官、野田財務大臣、玄葉政調会長、枝野幹事長等）による政府、党人事の布陣がひかれ、消費税増税と歳出削減を柱とする財政再建路線を政策基調とするものになりました。7月



主要税目（地方税）の税収の推移



(備考) 1 計数は、超過課税及び法定外税を含まない。
 2 平成20年度までは決算額、21年度は決算見込額、22年度は地方財政計画額である。
 3 地方法人二税には、地方法人特別課税を含む。

(出典 総務省ホームページ)

11日の参議院選での大敗により、消費税増税の主張は陰を潜めたものの、来年度予算へ向けた歳出抑制の姿勢は基本的に変わりません。

◆ 新成長戦略 (6月18日閣議決定)
 新内閣の経済政策ビジョンであ

菅総理は財務大臣の時期から、ブレインであるケイ野善康教授(大阪大)や権丈善一教授(慶応大)などの助言を通じて、消費税増税と社会保障への投資を通じた成長路線を唱えており、この政策的裏付けを得るために昨年の政権交代以来、事実上休止状態であった財政政策(財務省所管)を4

る「新成長戦略」では、「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」を実現するとして、社会保障の充実によるセーフティネットを基礎とした医療・福祉、環境、その他生活関連投資による需要創出と雇用や起業環境の整備、人的資本への投資、イノベーションの促進など供給面の政策によって実質成長率2%超を目指しています。ただし、戦略の工程表は示されているものの、経済、財政、社会保障の相乗効果が具体的にどのようになされるかは明らかではありません。

◆ 財政運営戦略 (6月22日閣議決定)
 一方、新成長戦略に対応する財政運営戦略では、国と地方の長期債務残高が高水準(GDP比181%)にあるという基本認識のもと、とりわけ税制改革を含む歳入確保を重視した財政健全化を大きく掲げています。

具体的な健全化目標として、国と地方の基礎的財政収支(プライマリーバランス)の赤字を2015年までに半減、2020年までに黒字化するとしています。

財政健全化の第一ステージとする2011年から2013年にわたる財政運営方針は、第一に国債発行額の2010年度水準(約44兆円)以下の抑制です。第二に個人所得課税、法人課税、消費課税等の税制の抜本的改革および今年度の税制改正大綱における租税特別措置(各種の租税減免措置)の見直し、第三に前年度の「基礎的財政収支対象経費」

の総額を「歳出の大枠」とし、この範囲内における個別経費の恒久的な削減を柱としています。

なお、地方歳出については一応「国の歳出の取組と基調を合わせつつ」、地方の一般財源総額については向こう3年間は2010年度水準を實質的に維持するとしており、かつての小泉改革のような交付税カットに対する地方の懸念に配慮しています。

財政運営戦略は新成長戦略で掲げられている経済、財政、社会保障の一体的な改革を前提としているが、

その優先順位は税源確保に重点をおく財政健全化にあります。このことは税源確保が進まないという強い経済・強い財政・強い社会保障という連関が機能しないことになり、新成長戦略全体が頓挫する可能性があります。

◆政府税制調査会

政府税調は毎年度の国と地方の税制改革を審議する諮問機関として、従来の政府税調（理論）、党税調（政策決定）という二重構造をやめ、政治主導を目指して一本化されました（2009年9月29日閣議決定）。税

ホームペーパー リニューアル

三重の自治体と
地域情報を発信します

三重県地方自治研究センターの公式ホームページが新しくなりました。

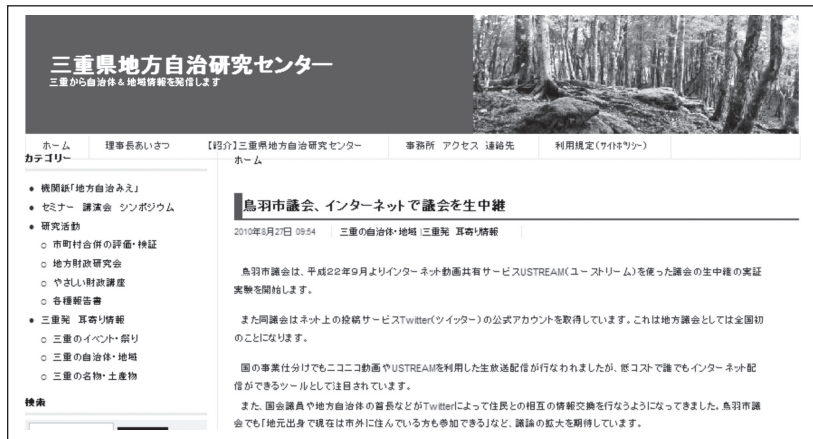
まず「三重発 耳寄り情報」と銘打ち、三重の自治体・地域の情報を発信するコーナーが新たに設けられました。三重の行事・祭り・名物・名所・土産物などの各種情報も併せて発信していく予定です。当センターの活動を広報することはもちろんですが、三重から自治体・地域情報を発信する一つの場に、当ホームページがなればとのねらいがあります。みなさまの自治体・地域で、アピールしたい取組み・政策・話題・イペ

ントなどありませんか。わが自治体・地域では、「●●」を始めます、「●●」を募集中、「●●」の祭りやります、「●●」の行事があります……

お気軽にお寄せください。わが街・わが故郷の自慢も歓迎です。「●●」に行ってきました、「●●」がよかったです、「●●」は穴場です」など、いつでも三重にまつわる各種投稿を受付けています。写真も歓迎です。

加えて自治研センターは日ごろ何をやっているのだろうかと思われている方も少なくないと思います。そうした声を踏まえ、ホームページ上で、当センターの日常活動がより見

ホームページアドレス <http://mie-jichiken.jp>



制の専門的な検討は、内部に専門家委員会（委員長 神野直彦 東大名誉教授）および基礎問題検討小委員会（座長 神野直彦）、納税環境整備小委員会（座長 三木義一 青山学院大学教授）を設置して行っています。

専門家委員会が6月22日の提出した「議論の中間的な整理」では、1980年代以降のさまざまな税制改革を通じて、今日、税収力を大幅に低下させているという認識に立ち、これらを回復させるために個人所得、資産、消費、法人にわたる全

般的な税制改革を行う必要性に言及しています。

また、税の所得再分配機能の低下についても①個人所得、資産に関する累進構造の回復、②高齢化の進行と勤労世帯の減少を見据えた消費税充実の検討、③法人税の税率と課税ベースの拡大を合わせた検討などに言及しています。地方税源については国地方の税源配分の見直し、地方消費税の充実などによる安定的な税源の確保の必要性などが述べられています。

（次号に続く）

えるように、ブログ形式にしました。取り組んでいる研究活動の様子、主催する講演会などの案内・報告を当ホームページに掲載していきます。また「機関紙『地方自治みえ』」のカテゴリーをクリックすると、機関紙のバックナンバーが、昨年11月以降、すべて閲覧できるようになっています。自治研センターの日ごろの活動を、会員内外のみならず、皆様にご理解いただく一助になればと考えています。

当センターの基本的な事柄はもちろん載せています。「紹介」三重県地方自治研究センター」をクリックすれば、センターの目的、事業、役員体制、事務局体制などが確認できます。「設立アピール」も新たに掲載しました。当センターへお越しの方は、「事務所 アクセス 連絡先」をクリックいただければ、事務所の

場所が確認できます。

またリンク先も充実させました。自治体のことで知りたいことは、「自治体情報」を参照ください。「市町村職員の公務用Portalサイト」や「総務省地方行政政策」などとリンクしています。三重のことで知りたいことは、「三重地域情報」を参照ください。「三重県内の市町・公式サイト一覧」、「三重の統計情報」、また「観光三重」などにもリンクしています。全国各地の地方自治研究センターともリンクしました。是非新しくなった当センターのホームページを一度のぞいてみてください。URLアドレスは <http://mie-jichiken.jp/>

事務局に強力な新人加入

本年9月より、三重大学の研究員である竹峰誠一郎氏を当センターの非常勤研究員としてお迎えすることとなった。

当センターの副理事長である三重大学児玉教授の研究室で、『平和学』の研究をおこなうと共に、幾つかの大学で講師などとして教鞭をとられている。また、このたび世界遺産に登録されたビキニ環礁の米核実験問題では著書や論文なども多く、この研究の第一人者として活躍されている33歳の若い研究員である。

すでに、当センターホームページのリニューアル作業を終えて、本年のセンター事業の目玉でもある、地方自治をテーマにしたDVD作成の

「mie-jichiken.jp」と変更ありません。自治体・地域の情報をお待ちしています。送付先は『地方自治みえ』発行所を参照ください。Eメールが一番助かりますが、他の方法でもかまいません。当センターの事務局だけでなく、みなさまと共に創り上げるホームページになればと考えています。至らない点もあるかと思いますが、何卒よろしくお願いします。なおホームページを新しくするにあたり、三重県企業庁の和田義美さんに技術的な相談にのっていただきました。ありがとうございます。

(非常勤研究員 竹峰誠一郎)

責任者として取り組んでいただいている。また、地域活性化や「まちづくり」についても県や関係市町と連携して研究を進めたいと意欲的である。

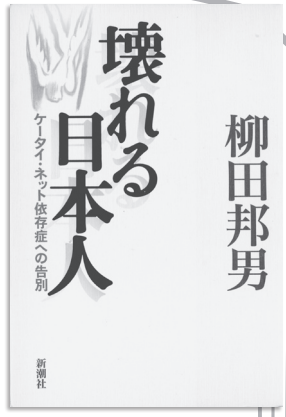
従来から当センターでは、市町の職員を研究員として派遣いただき研究活動を行ってきたが、地元大学からも研究員として人的協力をいただくことで研究活動がより充実するものと期待している。

大阪と千葉で育ち、東京の大学出身の日本人、当センターの活動を通じて、三重県内の様々な地域を訪れ、人々と出会い、大いに語り合いながら実践的な研究活動を展開したいとの抱負なので、会員の皆さんや、県市町での勉強会や講演会などにお声がけいただければ幸いです。(事務局長 奥山喜代司)

研究員の本棚

『壊れる日本人』 ケータイ・ネット依存症への告別

柳田 邦男 著 / 新潮社



皆さんは、自分がいつごろからインターネットを使い始めたか覚えていますか。私は大学生になってから始めました。今思うと善悪の判断ができ、自分で責任をとる自覚ができ始めたころだったので、ちょうどよい時期に始めたと思います。

現代の私たちにとって、毎日携帯電話でメールをチェックしたり、インターネットで情報を検索したりするのは当たり前の状況です。さらには、インターネットゲームにのめりこんで閉じこもってしまったり、携帯電話のメールですぐに返信がないと不安になってしまったり。これは親が携帯電話を与えれば子どもたちにも当てはまります。本著では子どもの発育に「ノーケータイデー」から始まり「ノー電子メディアデー」が必要であることを提唱しています。人間が人間らしく生き、とりわけ子どもの心の発達を壊さないために、電子メディアに振りまわされずに、それらのいい面を生かす暮らし方をしようと言っています。

最近、育児放棄などによる痛ましい事件が起きていますが、子どもの人格形成には親の「愛着（アタッチメント）」が最も重要だと説いています。また、このようなことを書くのは、その両親を糾弾するためではなく、これからの時代を生きる子どもたちの育児・教育のあり方やそのために必要な環境条件を考えるには、子どもたちと親たちのゆがみの実態を明らかにする必要があると思うからだとも指摘しています。

二十世紀には科学技術の発達の際の負の側面により失ったものは目に「見える」ものであったが、二十一世紀のIT革命あるいは情報化社会の影の部分はすぐには「見えない」と警告しています。インターネット全盛の時代にあってアンチテーゼを示す一冊です。

(主任研究員 土屋 潤)